

株式会社横浜銀行が実施する 新光商事株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社横浜銀行が実施する新光商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月25日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

新光商事株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、横浜銀行が新光商事株式会社（「新光商事」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。なお、新光商事は会社法の定義する大企業に該当するが、サステナビリティについての開示情報のレベルやサステナビリティ体制の強度などを総合的に勘案し、中小企業向けのインパクト分析ツールを活用してインパクト評価を行った。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的

で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、新光商事の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、新光商事がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

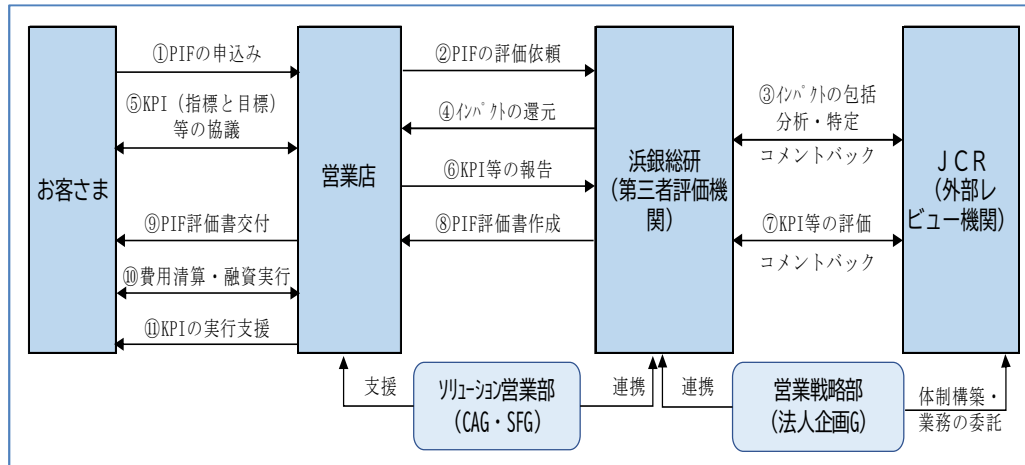
JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である新光商事から貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、新光商事株式会社（以下新光商事）の包括的なインパクト分析を行った。

横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、新光商事に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

本ポジティブインパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	新光商事株式会社
借入金の金額	非開示
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	3年（2027年3月末日）
評価対象期間	3年（2027年3月末日）

1. 企業の事業概要

企業名	新光商事株式会社										
売上高	1,188億30百万円（2023年3月期、単独）										
所在地	東京都品川区大崎1-2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13F										
主たる事業内容	電子部品事業、アセンブリ事業、その他の事業										
従業員数	376名（2023年3月期、単独）										
主要取引先	<p>仕入先</p> <p>【半導体】 ルネサスエレクトロニクス(株)、ザイリンクス(株) クイックロジック(株)、SEOUL SEMICONDUCTOR CO., LTD. (株) KEC (KEC CORPORATION)</p> <p>【一般電子部品】 トーキン(株)、EM デバイス(株)、TDK(株)、TDK ラムダ(株)、 第一電子工業(株)、京セラ(株)、山一電機(株)、マクセル(株)、 日本モレックス合同会社、進工業(株)、 日通工エレクトロニクス(株)、セイコーエプソン(株)、 ハヤカワ電線工業(株)、(株)磐城無線研究所</p> <p>【表示デバイス】 Tianma Japan(株)、京セラ(株)、日本精機(株)、グンゼ(株)、 日本板硝子(株)、(株) ディ・エム・シー</p> <p>【モジュール】 (株) アットマークテクノ、グンゼ(株)、日本電産サーボ(株)、 シチズン・システムズ(株)、日本電気(株)</p> <p>販売先</p> <table border="1" data-bbox="376 1196 1481 1480"> <thead> <tr> <th>コアマーケット</th> <th>主要SET</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車電装機器関連</td> <td>自動運転・先進運転支援システム、カーナビ、車載メータ、車載カメラ</td> </tr> <tr> <td>産業機器関連</td> <td>FA 機器、半導体製造装置、産業・交通用インフラ</td> </tr> <tr> <td>OA 機器関連</td> <td>プリンター・複合機、パソコン周辺機器</td> </tr> <tr> <td>娯楽機器関連</td> <td>遊技機用液晶ユニット</td> </tr> </tbody> </table>	コアマーケット	主要SET	自動車電装機器関連	自動運転・先進運転支援システム、カーナビ、車載メータ、車載カメラ	産業機器関連	FA 機器、半導体製造装置、産業・交通用インフラ	OA 機器関連	プリンター・複合機、パソコン周辺機器	娯楽機器関連	遊技機用液晶ユニット
コアマーケット	主要SET										
自動車電装機器関連	自動運転・先進運転支援システム、カーナビ、車載メータ、車載カメラ										
産業機器関連	FA 機器、半導体製造装置、産業・交通用インフラ										
OA 機器関連	プリンター・複合機、パソコン周辺機器										
娯楽機器関連	遊技機用液晶ユニット										
関連会社	<p>【国内】 ノバラックスジャパン(株) NT 販売(株) 新光商事エルエスアイデザインセンター(株)</p> <p>【海外】 Novalux H.K. Electronics Ltd. 樂法洛(上海) 貿易有限公司 樂法洛(深セン) 貿易有限公司 調諧電子科技(深セン)有限公司 陽耀電子股 有限公司 Shinko(Pte)Ltd. Novalux Malaysia Sdn. Bhd. Novalux Thailand Co Ltd.</p>										

	Novalux America Inc. Novalux Europe GmbH
--	---

● 沿革

新光商事は、1953年に東京都中央区にて創業した半導体、電子部品などを扱う専門商社である。77年にシンガポールに拠点を設置したことを皮切りに東南アジア、北米、欧州に拠点を拡大し、グローバルにビジネスを展開している。97年に新光商事エルエスアイデジタルセンターを設立し、現在は本社含む国内14拠点および関連会社3社によりグループを構成している。主に半導体、電子部品、アッセンブリ製品および電子機器の販売・輸出入、マイクロコンピュータのソフトウェア受託開発などの事業を展開している。沿革は以下の通りである。

年月	事項
1953年11月	東京都中央区日本橋江戸橋二丁目11番地に資本金25万円にて株式会社組織として設立
1957年2月	日本電気(株)と取引開始
1959年4月	日本通信工業(株) (現 NEC プラットフォームズ(株)および日通工エレクトロニクス(株)) と取引開始
1963年8月	東京電気化学工業(株) (現 TDK(株)) と取引開始
1971年7月	日本サーボ(株) (現日本電産サーボ(株)) と取引開始
1972年7月	昭和モレックス(株) (現日本モレックス合同会社) と取引開始
1973年8月	第一電子工業(株) (現(株)フジクラ) と取引開始
1977年3月	資本金を1億円に増資
1977年6月	シンガポールに Shinko(Pte)Ltd. を設立
1979年6月	台湾に陽耀電子股份有限公司を設立
1982年11月	京セラ(株)と取引開始
1983年8月	東京証券取引所市場第2部に上場 資本金を31億6,000万円に増資
1984年10月	資本金を73億1,480万円に増資
1987年9月	香港に Novalux Hong Kong Electronics Ltd. を設立
1988年4月	米国に Novalux America Inc. を設立
1990年4月	東京証券取引所市場第1部に指定替え
1995年4月	ノバラックスジャパン(株)を設立
1997年11月	新光商事エルエスアイデザインセンター(株)を設立
2001年4月	ISO14001を物流部で認証取得
2002年3月	ISO14001を全事業所で認証取得
2003年4月	NECエレクトロニクス(株) (現ルネサスエレクトロニクス(株))、ザイリンクス(株)と取引開始
2004年10月	ISO9001を物流部で認証取得
2005年3月	中華人民共和国に樂法洛(上海)貿易有限公司を設立
2007年1月	本社を東京都品川区大崎へ移転
2007年4月	NT販売(株)を株式譲受により連結子会社化
2007年8月	資本金を95億193万円に増資
2007年10月	タイに Novalux (Thailand) Co., Ltd. を設立
2010年10月	ルネサスエレクトロニクス(株)と取引開始
2011年5月	インドのチェンナイに Shinko(Pte)Ltd. -India Liaison Office Chennai を設立
2011年12月	中華人民共和国に樂法洛(深セン)貿易有限公司を設立
2015年6月	インドのプネーに Shinko(Pte)Ltd. -India Liaison Office Punei を設立
2017年8月	インドのデリーに Shinko(Pte)Ltd. -India Liaison Office Delhi を設立
2020年10月	ベトナムのハノイに駐在員事務所を設立
2021年9月	ドイツに Novalux Europe GmbH を設立

● 企業理念

新光商事は、経営理念、創業精神、経営方針、サステナビリティ基本方針、環境理念を定めている。創業者は『お客さまや仕入先に対して常に誠実に対応し、信用いただける企業になること、そしてその夢は、仕事を通じて新しい企業文化を発信できる会社を作ること』として、1953年11月に当社を創立した。この経営理念は、創業の精神を継承しながら制定された。

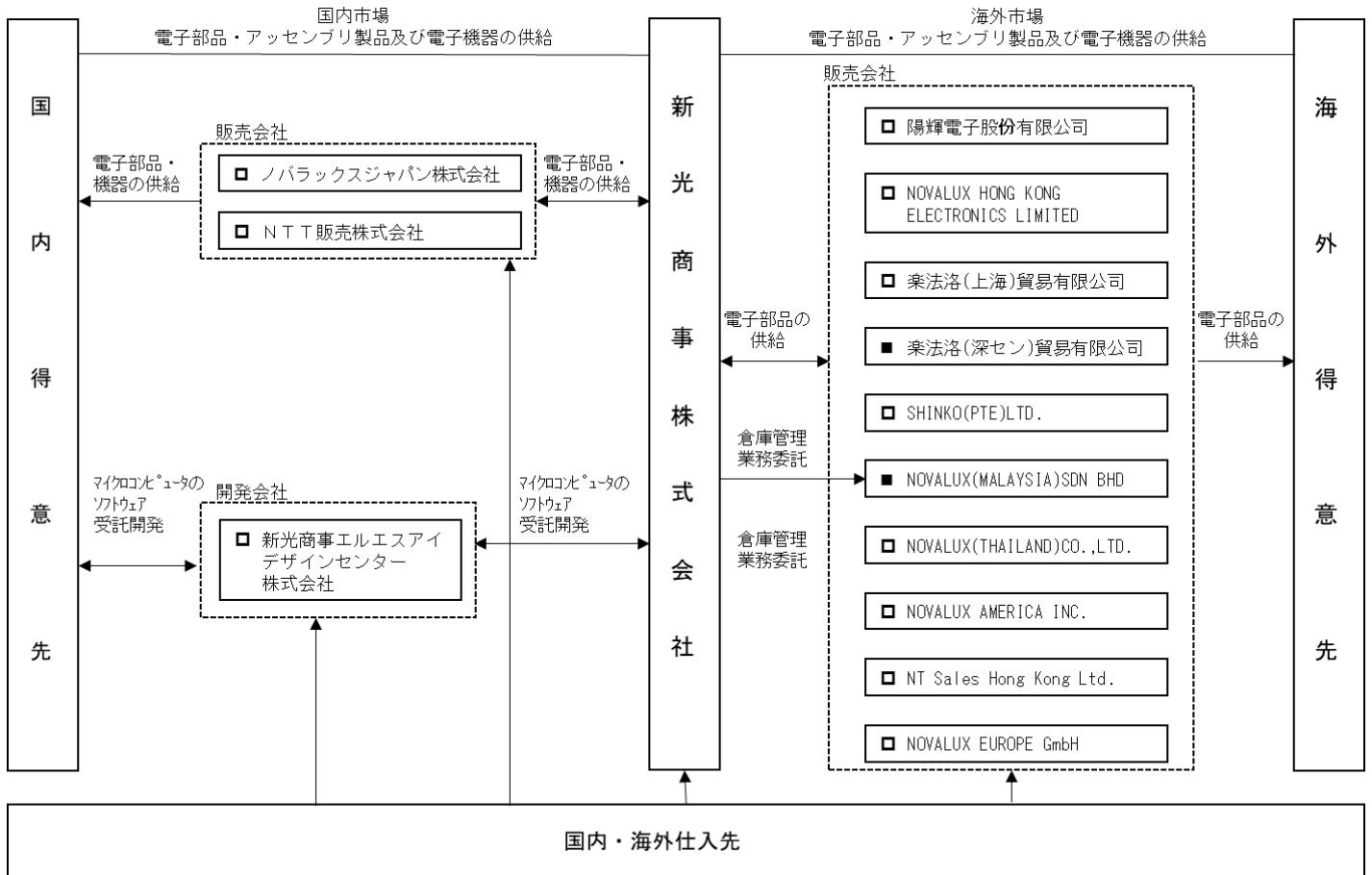
経営理念	電子部品商社グループとして持続可能な社会の実現に貢献する
創業精神	1. 信用を重んじ勤勉、誠実、奉仕の精神に徹する
	2. 日常の仕事を通じ新しい文化の創造に参画し、社会に貢献する
	3. 事業の限りなき発展と、社員の豊かな生活を実現する
経営方針	変革の時代の中で、多様なエレクトロニクス商材・サービス等の提供を通じ存在価値を高め、進化する電子部品商社グループを具現化する
サステナビリティ基本方針	1. 経営理念・経営方針・環境方針の実践を通じて、当社グループの企業価値向上を図り進化することにより、社会の持続的な成長に貢献します。
	2. ステークホルダーとの対話、公平・公正かつ透明性の高いガバナンスの実現、人権・環境・多様性への配慮により、人と地球の環境を大切にする社会の実現に貢献します。
環境理念	現在、新光商事単体での温室効果ガス（GHG）排出量を開示しております。 （Scope1、2のみ） 2025年3月期中の開示に向けて、Scope1、2目標値設定を検討しております。

(出所)新光商事 HP より引用

● 事業概要

新光商事は、東京都品川区に本社を構え、主に日本およびアジア、北米、ヨーロッパを商圏として事業を行っている。事業範囲は多岐にわたり、集積回路・半導体素子等の電子部品、アセンブリ製品および電子機器の販売輸出を主たる業務としている。なお、新光商事の商流図は図1の通りになっている。

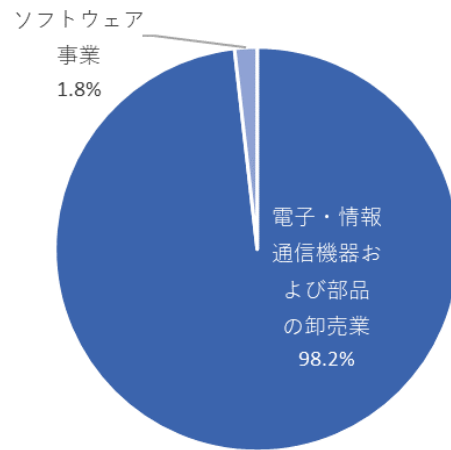
図1 新光商事の商流図



(出所)新光商事 2023年3月期有価証券報告書より引用

新光商事の2023年3月期の各セグメントの売上構成は図2の通りで、電子・情報通信機器および部品の卸売業が主であり、残りをソフトウェア事業で構成されている。

図 2 新光商事の売上構成(2023年3月期)



(出所)新光商事提供資料より浜銀総合研究所作成

● 外部環境

新光商事の扱う商品の用途は多岐にわたるため、主要マーケットである産業機械、自動車電装機器についてのみ、外部環境を記載する。また、国内での売上が全体の約8割を占めているため、国内の上記2分野についてのみ、外部環境を記載する。

産業機械市場について、内需は民間設備投資の持ち直しの動きが続いており、近年は3兆3,000億円前後で安定して推移している。外需は半導体や電気自動車関連の需要について、工場を誘致する動きが各国で続いており、新規案件が多く存在しているため、堅調に推移している。内外需合計では、外需の増加が大きく寄与し、足元では堅調に推移している。

自動車電装機器市場は、新型コロナウイルス感染拡大に伴うサプライチェーンの寸断や、半導体不足による自動車工場稼働の停止等により2020年から2021年にかけて縮小を余儀なくされたものの、カーボンニュートラルのための電動化や軽量化、自動運転化、安全性能の絶え間ない向上に伴い、自動車電装機器の需要は今後も拡大が見込まれる。2022年度の国内における電装品・電子部品の出荷額は、エンジン関係が2兆6,624億円（前年度比+3.9%）、車体関係が3兆1,626億円（同+13.9%）（日本自動車部品工業会 出荷動向調査）となっており、新光商事はエンジン関係と車体関係の両方の自動車電装機器を取り扱っている。

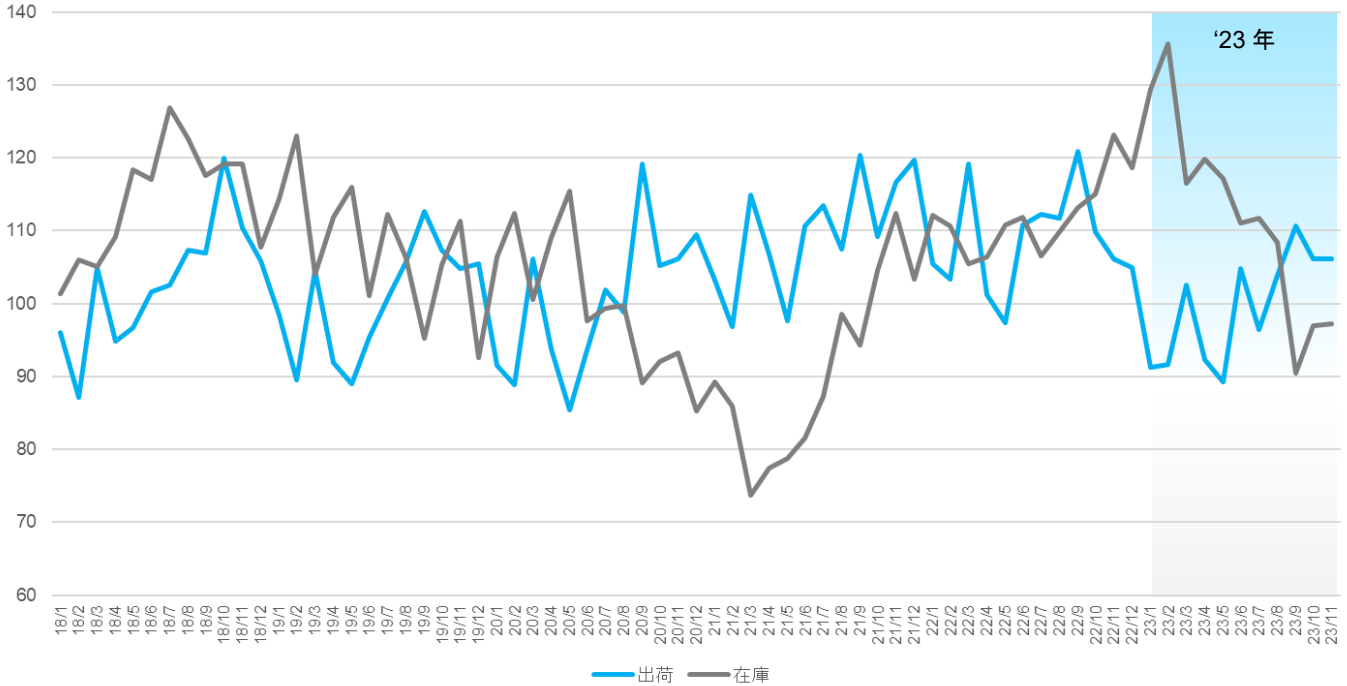
新光商事が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクは以下の通りである。

リスク事象	内容
エレクトロニクス業界の需要動向による影響	新光商事は半導体を中心とした電子部品および電子機器を取り扱う商社であることから、新光商事の業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性がある。
顧客に対する信用リスク	新光商事では、多くの顧客に代金後払いにて製品・サービスを購入していただいている。新光商事が多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、新光商事の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。
海外市場での事業拡大に伴うリスク	新光商事は、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしている。アジアを中心とした事業および投資は、海外の金融市場および経済に問題が生じた場合や当該国の社会的および政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、新光商事の業績に影響を及ぼす可能性がある。
為替変動のリスク	新光商事の業績および財務状況は、為替相場の変動によって影響を受ける。為替変動は、新光商事の外貨建取引から発生する資産および負債の本邦通貨換算額に影響を及ぼす可能性がある。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を及ぼす可能性がある。こうした中、新光商事は為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めている。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は新光商事の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。
在庫の増加によるリスク	流通在庫の保有は顧客や仕入先から求められる商社機能の重要な役割である。新光商事の在庫状況は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性がある。また近年半導体メーカーの国際的競争激化に伴う生産品目の集中と選択による生産終了品(EOL)や、地震等の災害発生時にサプライチェーンを継続するための流通品(BCM)在庫、最近では半導体の需給逼迫に対応するためのBCM在庫ニーズも高まっており、在庫の増加が新光商事の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

<p>政情不安等の地政学リスク</p>	<p>ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰による半導体製品・電子部品価格の上昇は、新光商事の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。</p>
---------------------	--

電子部品・デバイスの出荷指数は、グローバルな IT サイクルの調整を受けて低迷が続いてきたが、23 年 5 月に底を打ち、以降で拡大基調にある。在庫は、23 年 2 月に直近 6 年間のピークとなる 135.6 に達して以降、縮小傾向にあり 23 年 9 月から 3 か月連続して 100 を下回っている (図 3)。

図 3 鉱工業出荷・在庫指数(電子部品・デバイス)'20年=100.0



(出所) 経済産業省「鉱工業指数」

● 内部環境

新光商事は、産業機器、自動車電装機器、通信機器、OA 機器、民生機器から娯楽機器に至るまで、顧客のニーズに合わせた最適ユニットでソリューションを提供している(図 4)。

集積回路を中心に電子部品、アセンブリ製品、電子機器の販売を行っており、各事業セグメントの主な取扱商品は下表の通りである。

また、国内に 14 の拠点を、海外に 16 の拠点を設け、事業活動を展開している(図 5、図 6)。

事業の種類別セグメント	主要取扱商品
電子部品事業	マイコン システムLSI メモリ 半導体 コンデンサ フェラライトコア 液晶ディスプレイ 一般電子部品 他
アセンブリ事業	アセンブリ製品
その他の事業	ワークステーション サーバ コンピュータ周辺機器 電子機器およびマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発 ソフトウェア開発

図 4 事業内容



図 5 国内拠点

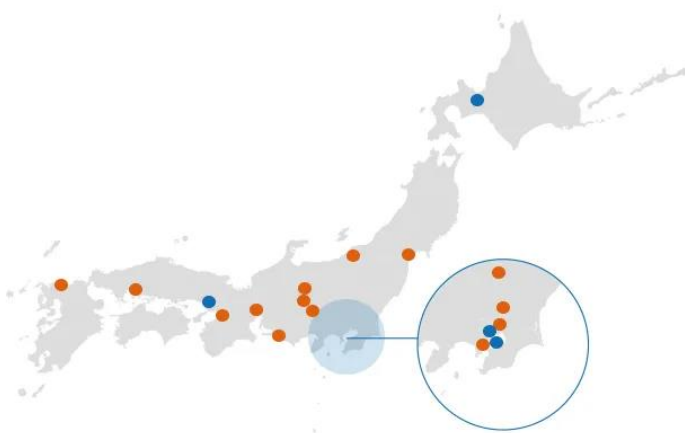


図 6 海外拠点

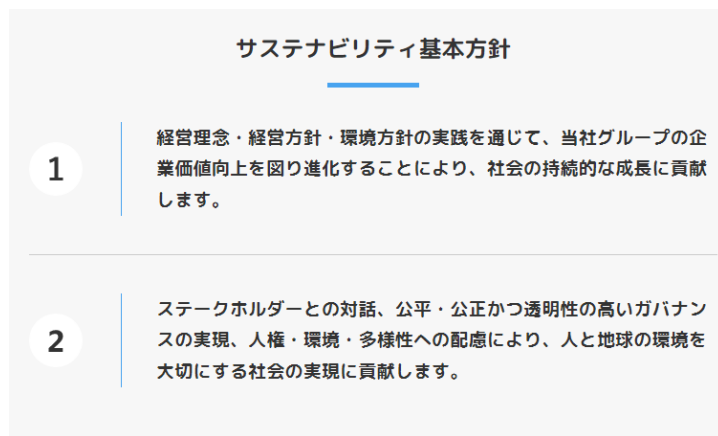


(出所)新光商事HPより引用

● **SDGs への理解と取り組み**

新光商事は、積極的にSDGsを理解し取り組みを進めており、以下の通りのサステナビリティ基本方針を定めている(図7)。

図7 サステナビリティ基本方針



(出所)新光商事HPより引用

また、「人と地球の環境を大切にするサステナビリティ経営」(図8)を実現すべく、環境(気候変動・環境マネジメント)、社会(ダイバーシティ・人材理念)、ガバナンス(コンプライアンス・リスクマネジメント)の3点を重点テーマとして、取り組みを進めている。また、サプライチェーン全体を通したSDGs活動も推進している。

図8 人と地球の環境を大切にするサステナビリティ経営

人と地球の環境を大切にするサステナビリティ経営



新光商事グループは、人とひと、人とモノをつなぐ、人と地球に優しい商社として、常に新しい技術を探し続け、社会に貢献してまいります。

(出所)新光商事HPより引用

【環境】

環境への取り組みとして、新光商事では「環境方針」(図9)を定めているほか、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」を国内全事業所で認証取得している(図10)。

また、新光商事が事業展開を行っているエレクトロニクス業界では、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進に向けたIoTの進展、AI・産業ロボットの活用やカーボンニュートラルに対応した自動車業界における急速なEV化などにより、新たな電子部品需要の拡大が見込まれ大きな変革期を迎えている。

気候変動に伴う環境変化の不確実性が大きいことから、新光商事として多様化する事業環境・事業課題の変化に対し迅速かつ最適な対応ができるポートフォリオを持ち、気候変動による成長機会の取り込みおよびリスクへの適切な対応を行うことが重要であると考えている。

TCFD提言を新光商事の気候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、持続可能な成長に向け、成長機会の取り込みおよびリスクへの対応を行っている(図11)。TCFD提言内容の中には議論途上のものや、対応には複数年を要するものがあるが、取り組んだ内容から順次、情報開示を拡充する方針である。

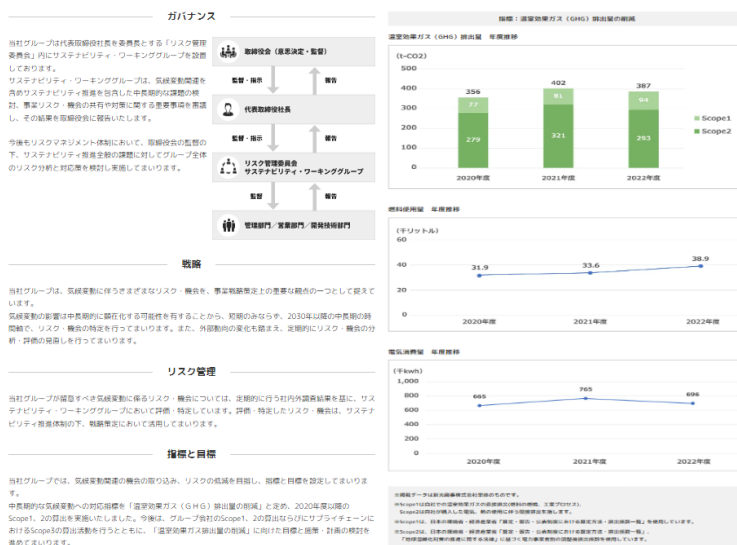
図9 環境方針

環境方針	
理念	
当社グループは、日常の仕事を通じて新しい文化の創造に参画し、社会に貢献するため、環境問題への積極的な対応を経営上の重要課題の一つとして位置づけます。また社会・経済の発展と地球環境との調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて努力します。	
方針	
当社グループは、様々な事業活動を行うにあたり以下の方針に従います。	
1	環境に対する基本姿勢 社会の一員として、地球環境の保全に十分配慮します。
2	環境関連法規の遵守 環境関連の法規、規制、条令並びに当社グループが同意する協定を遵守します。
3	グリーン調達 環境負荷の少ない製品・サービスを優先して調達します。
4	環境保全の推進 省資源・省エネルギー・リサイクル・効率的物流・効率的業務の推進などに取り組み、環境保全活動を推進します。
5	循環型社会構築への参画 廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向け努力します。
6	環境意識の向上 すべての役員、及び従業員に対して、啓発を行い、環境意識の向上を行います。
7	環境管理体制の確立 環境マネジメントシステムを構築して、環境目標を設定、定期的に見直しを行い、継続的改善を図ります。
8	環境方針の周知と開示 この環境方針を、当社グループのすべての役員、従業員に周知すると共に一般に公開します。

図10 ISO14001



図11 TCFD提言を活用した成長機会の取り組みとリスクへの対応



(出所)新光商事HPより引用

【社会】

社会への取り組みとして、新光商事では「品質方針」、「行動指針」を定めている(図12)ほか、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」の認証取得をしている(図13)。

また、人材の観点から「ダイバーシティ基準原則」と「人材理念」を定めている(図14、図15)。

図12 品質方針・行動指針

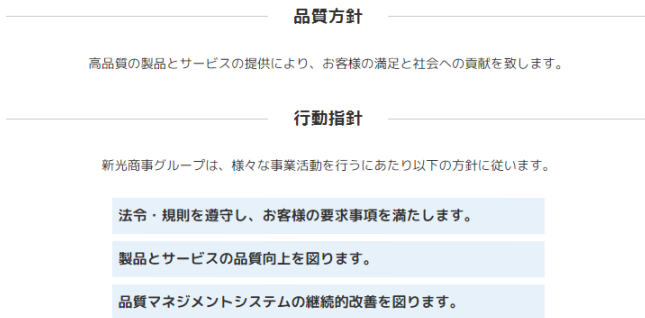


図13 ISO9001



図14 ダイバーシティ基準原則

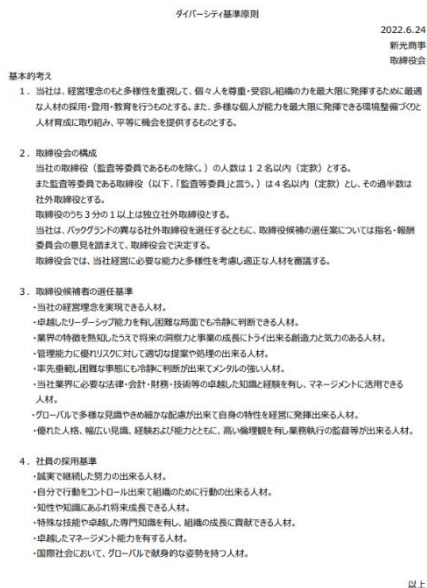


図15 人材理念



(出所) 新光商事HPより引用

【ガバナンス】

ガバナンスへの取り組みとして、新光商事では「コーポレートガバナンス基本指針」(図16)「内部統制システム構築の基本指針」(図18)を定めているほか、コンプライアンスを遵守するための行動指針と定義して、「企業行動規範」(図19)および「企業行動基準」を定め、企業活動に取り組んでいる。

図 16 コーポレートガバナンス基本方針

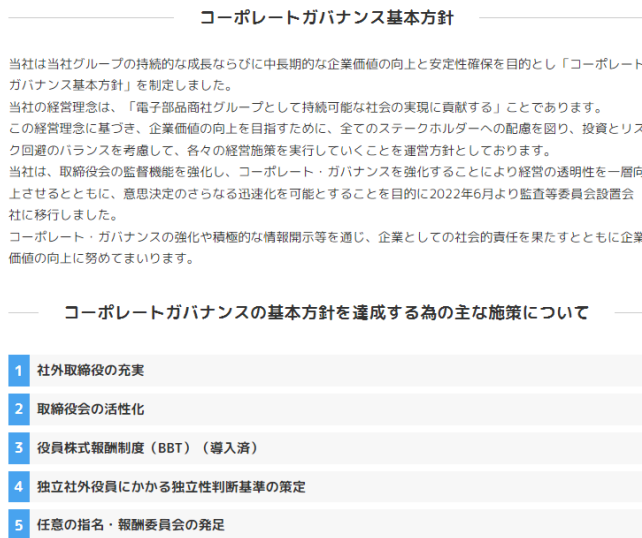


図 17 コーポレートガバナンス体制

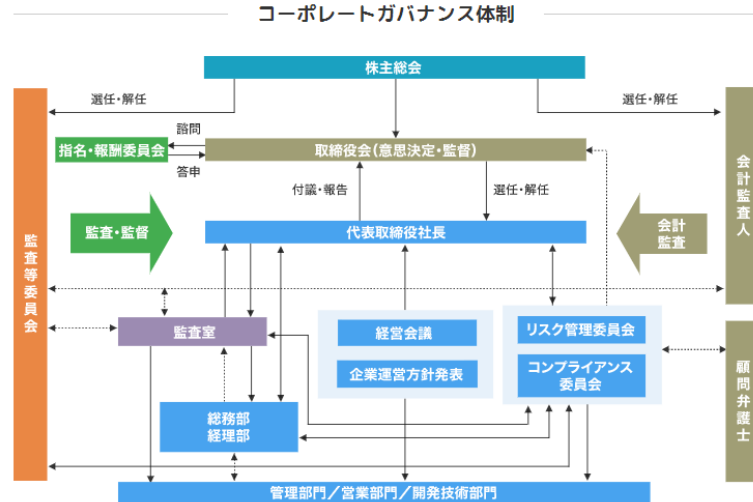


図 18 内部統制システム構築の基本方針

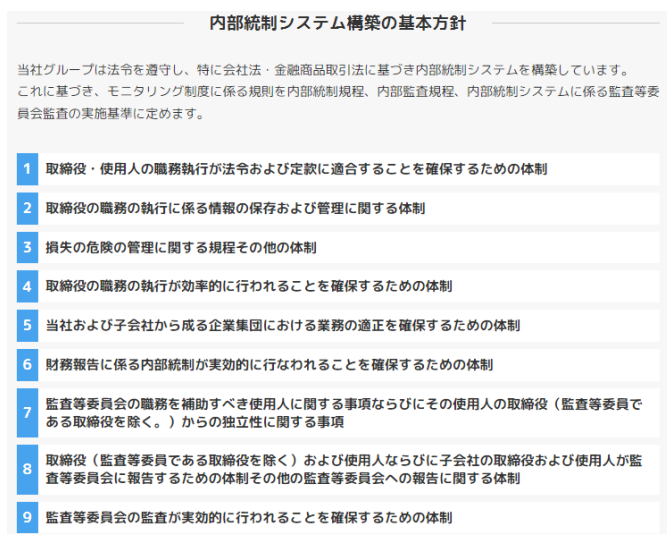
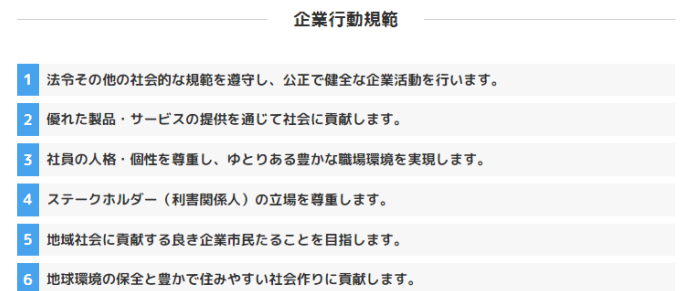


図 19 企業行動規範



(出所)新光商事HPより引用

● SDGs 推進案

新光商事は前述の通りサステナビリティ基本方針に則り、サプライチェーンをも巻き込んだ SDGs の推進活動に取り組んでいる。サステナビリティ・ワーキンググループを発足させ、社内の様々な取り組みについて情報を集約するとともに、効果の最大化を図るものである。

これらの取り組みは後述の目標・KPI でも触れており、全社として目標達成に向けて推進していく予定である。

2. 【新光商事】の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所が定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトが発現するインパクトカテゴリーとして、「雇用」「情報」「水（質）」「大気」「生物多様性と生態系サービス」「気候」「廃棄物」「経済収束」を確認している（図 20）。各事業の所在地は主として国内であり、事業別に UNEP 分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定したものが以下になる。

図 20 UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

	デフォルト値		修正値	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○	○	○
食糧	○	○	○	○
住居	○	○	○	○
健康・衛生	○	○	●	○
教育	○	○	●	○
雇用	●	●	●	●
エネルギー	○	○	○	○
移動手段	○	○	○	○
情報	●	○	○	○
文化・伝統	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
水（質）	○	●	○	○
大気	○	●	○	○
土壌	○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
資源効率・安全性	○	○	○	●
気候	○	●	●	●
廃棄物	○	●	○	●
包括的で健全な経済	○	○	●	○
経済収束	○	●	●	○
その他	○	○	○	○

項目	ポジティブ	ネガティブ
雇用	●	●
情報	●	
水(質)		●
大気		●
生物多様性と生態系サービス		●
気候		●
廃棄物		●
経済収束		●

(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

新光商事の個別要因を加味したインパクトの特定は以下になる（図 21）。

新光商事の事業は、電子・情報通信機器および部品の販売が主であり、いずれも国内と海外を市場としているものの、国内が8割近くを占めている。

ただし、情報通信そのものを提供していないことから、「情報」のポジティブは削除した。また、工場を所有しておらず全て事務所であること、輸送時・保管時も含め環境法令を遵守していることから、影響は少ないと考え「水（質）」「大気」「生物多様性と生態系サービス」のネガティブを削除した。また、取引先に対して不当な契約を強いる等の行為は一切しておらず、当社の事業活動によって経済格差を固定化・拡大することはないことから、「経済収束」のネガティブを削除した。

後述の取り組みをおこなっているため、「健康・衛生」「教育」「気候」「包括的で健全な経済」「経済収束」にかかるポジティブおよび「資源効率・安全性」にかかるネガティブを追加した。

図 21 特定したインパクト一覧

項目	ポジティブ	ネガティブ
健康・衛生	●	
教育	●	
雇用	●	●
資源効率・安全性		●
気候	●	●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	
経済収束	●	

（出所）UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

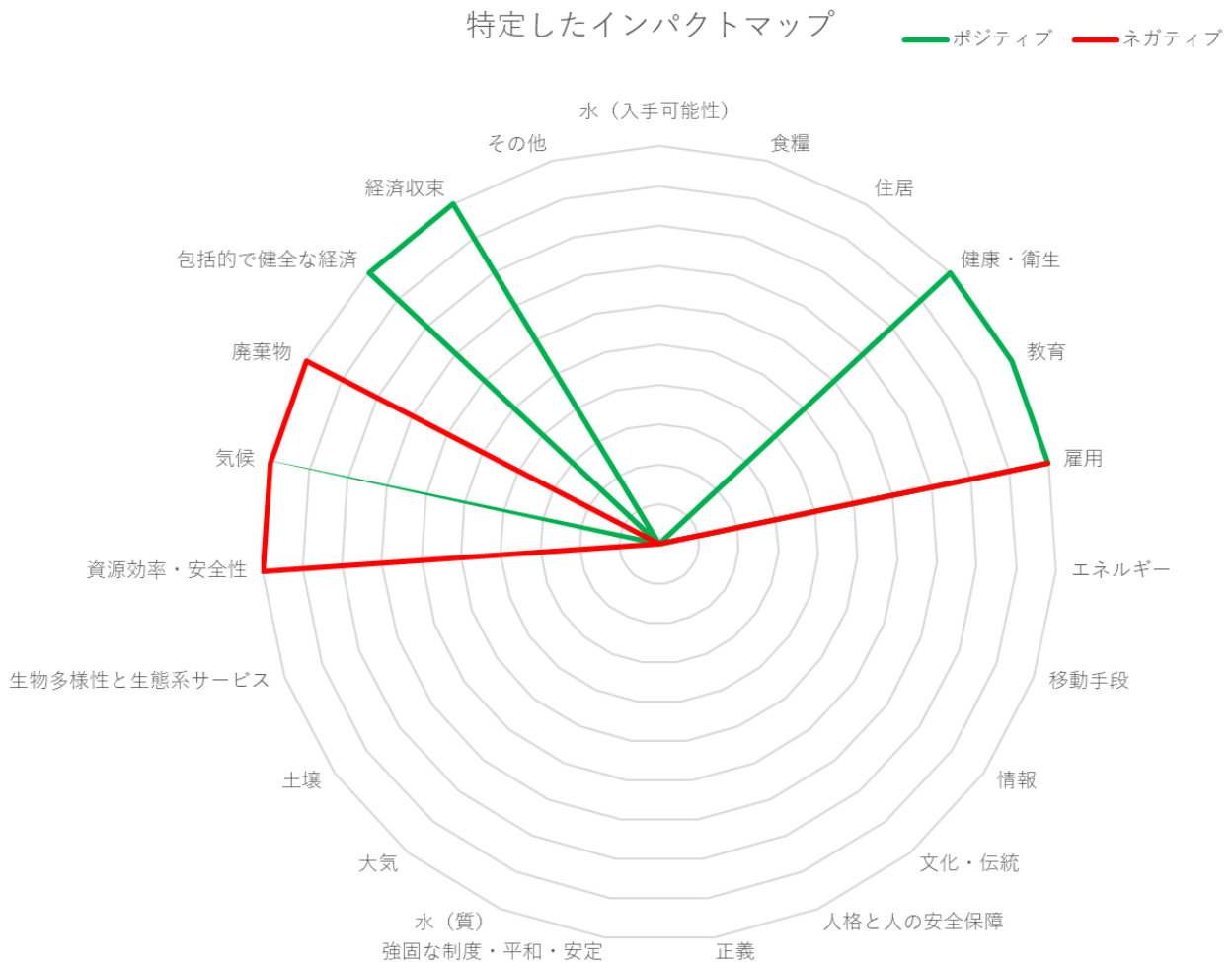
各インパクトカテゴリーに対して、ネガティブインパクトとその低減策、ポジティブインパクトとその向上に資する新光商事の活動をプロットし、更に SDGs のゴールおよびターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則およびモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

	インパクト	特定したインパクトの項目
①	当社取り扱い商品の販売拡大による、サステナブルな社会の実現	ポジティブインパクト「健康・衛生」「気候」「経済収束」
②	安心と活力のある職場づくり	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「包括的で健全な経済」 ネガティブインパクト「雇用」
③	従業員一人ひとりの力を合わせて、インパクトを低減	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」





図 22 特定したインパクトレーダー



(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

3. 【新光商事】に係る本ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI の決定
以下より特定したポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容を記載する。

● 当社取り扱い商品の販売拡大による、サステナブルな社会の実現

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトカテゴリー	ポジティブインパクト「健康・衛生」「気候」「経済収束」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	HACCP に沿った食品衛生管理支援ソリューションシステムの販売拡大 下水つまり監視システムの販売拡大 EV インバータソリューションの販売拡大 害獣対策括り罫遠隔監視システムの販売拡大
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】</p> <p>外食産業における食品衛生管理の高度化、食品不良の撲滅 下水つまり監視システムの効率化 販売先の EV 車部品メーカーにおける開発の短 TAT (Turn-Around-Time) 化 鳥獣被害抑制活動の効率化</p> <p>【KPI】</p> <p>食品衛生管理支援ソリューションシステム「はかろんど〜®」2024 年 3 月期販売見込 53 台→2027 年 3 月期目標 100 台（「健康・衛生」P） 下水つまり監視システムの販売額 2024 年 3 月期販売見込 0.3 百万円 → 2027 年 3 月期目標 2 百万円（「健康・衛生」P） EV インバータソリューションの搭載実績 2020 年 3 月期～2024 年 3 月期販売見込 970 台→2027 年 3 月期累計目標 2,300 台（「気候」P） 罫端末設置台数 2022 年 3 月期～2024 年 3 月期まで販売見込 355 台 → 2027 年 3 月期累計目標 855 台（「経済収束」P）</p>

※（インパクトカテゴリー：ポジティブインパクトを P、ネガティブインパクトを N）
※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

新光商事が取り扱う電子デバイスやシステムの用途は広範囲におよび、このうち社会や環境にポジティブな影響を与える商品の販売拡大に力を入れる。

NEC ソリューションイノベータ(株)、TDI プロダクトソリューション(株)、新光商事(株)の 3 社が共同企画した HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) に沿った食品衛生管理支援ソリューション「はかろんど〜®」によって、外食産業やスーパーマーケットなどにおける食品衛生管理の人手不足の解消と管理レベルの向上、食品不良の撲滅により最終消費者の健康促進に貢献し「健康・衛生」のポジティブインパクトが期待できる(図 23)。

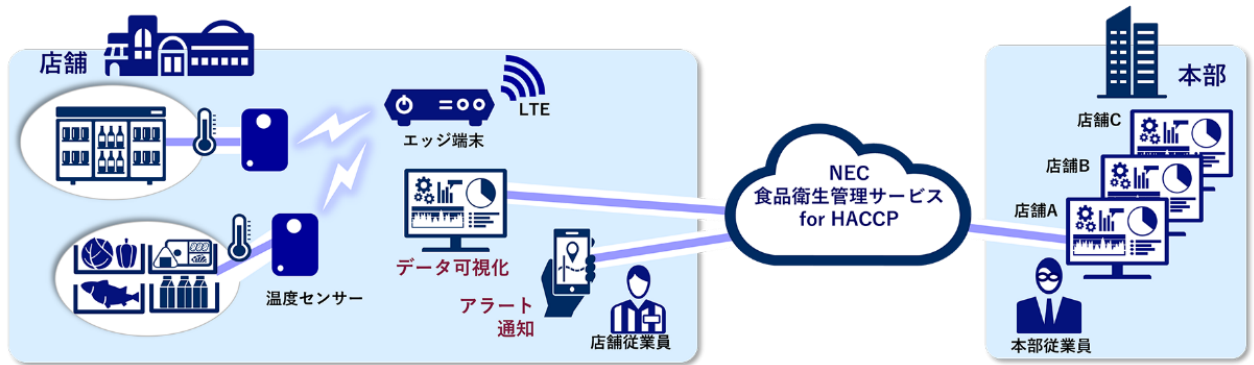
LoRa 通信システムを使った下水つまり監視システムとは、マンホールにセンサーの付いた LoRa 通信を装着し、下水つまりにより水位が上がるとこれを検知し、下水が溢れ出る前の適切な対応を可能とするものである。下水道インフラの維持を効率化し、結果として河川や海洋の水質改善につながるもので「健康・衛生」のポジティブインパクトが期待できる(図 24)。

EV 駆動モータ制御向けに、独自設計のハードウェア（CPU、周辺部品搭載ボード）および制御ソフトウェアを搭載したインバータソリューションを提案する。リファレンスのハードウェア、ソフトウェアを提供することにより EV の開発期間短縮に貢献する。導入を促進することにより、結果として CO2 排出量の削減につながり「気候」のポジティブインパクトへの貢献が期待される。

LoRa 通信システムを害獣対策の括り罠に装着することにより、獲物が罠にかかったことを遠隔地に通知できる監視システムである。もともとは長野県伊那市の要請により開発したシステムであり、同地域では主に鹿による農作物の被害が多発し、地域住民は対策に苦慮して経済的な被害も受けている状況であった。同遠隔監視システムを設置することにより、害獣対策を効率的に進めることができる上、農作物被害を軽減し地域住民や地域経済に資することが期待され「経済収束」のポジティブインパクトに貢献する(図 25)。

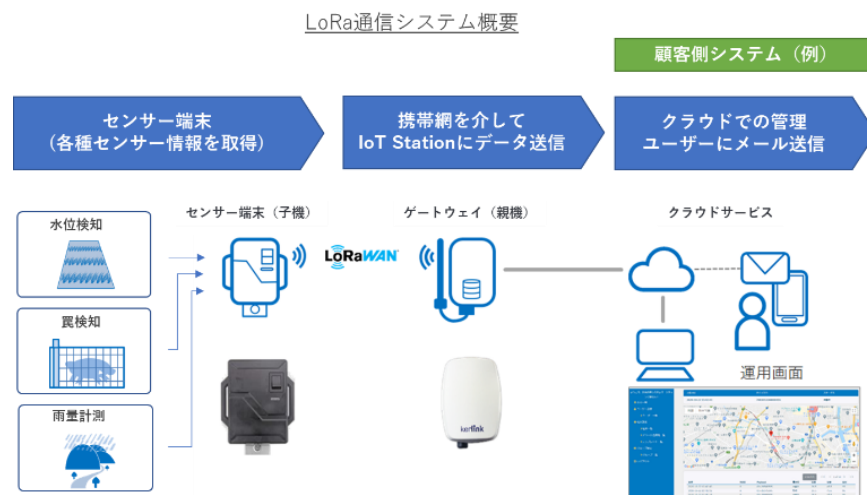
この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」「気候」「経済収束」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.3」「7.1」「7.3」「13.1」「15.8」のゴールに貢献すると考えられる。

図 23 温度管理システム「はかるんど〜®」



(出所) 新光商事HPより引用

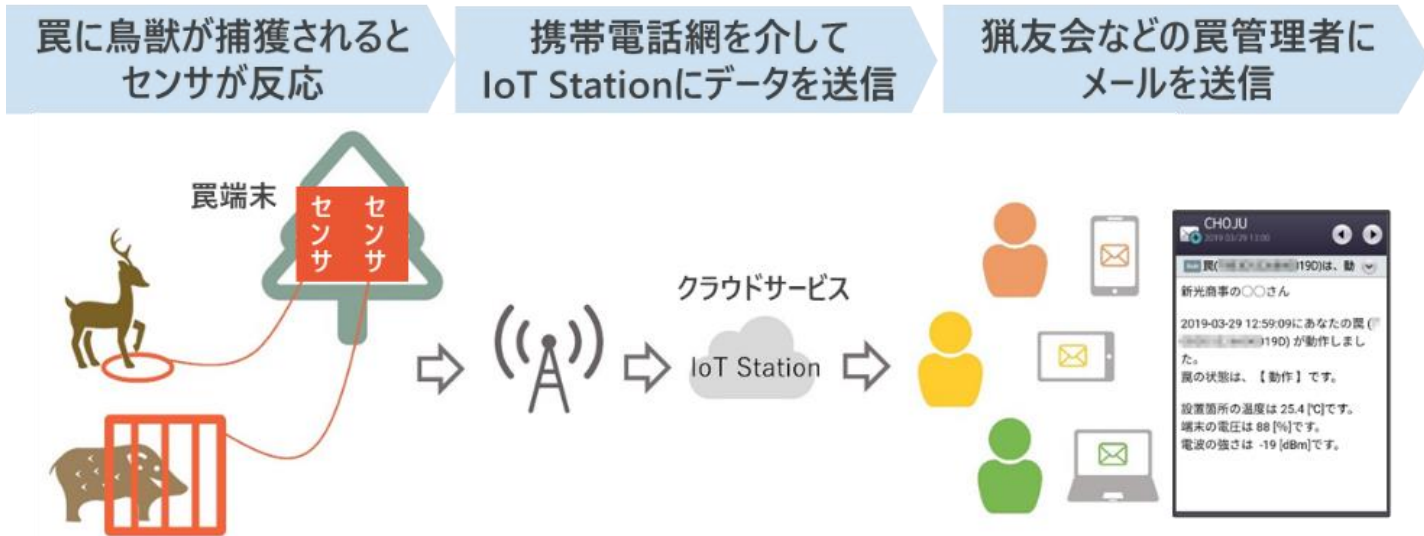
図 24 下水つまり監視システム



※新光商事取り扱い：センサ+LoRa端末+GW（ゲートウェイ）
 ※ゲートウェイのsim経由（一般のキャリア回線）およびクラウド設定により可視化する仕組み

(出所) 新光商事提供資料より引用

図 25 括り罠遠隔監視システム



(出所)新光商事提供資料より引用

● 安心と活力のある職場づくり

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトカテゴリー	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「包括的で健全な経済」 ネガティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	業務に役立つスキルにかかる通信教育受講の奨励 新卒採用に占める女性の割合の増加 男性育休取得の奨励 従業員のストレスの低減 定年退職者の再雇用の促進 業務の効率化による残業時間の低減 特定保健指導の利用向上
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 従業員のスキル向上 ストレスが少なく、老若男女を問わずいきいきと働くことができる職場づくり</p> <p>【KPI】 従業員を対象とした通信教育受講者数 2023 年 3 月期実績見込 301 件 → 2027 年 3 月期目標 360 件（「教育」P） 2022 年 3 月期～2023 年 3 月期の新卒採用に占める女性の割合平均 50% → 2027 年 3 月期目標平均 50%以上を維持（「雇用」「包括的で健全な経済」P）</p>

	<p>男性育休取得率 2023年3月期実績 42.9%(7名中3名取得) → 2027年3月期目標 100%(「雇用」N)</p> <p>ストレスチェック(総合健康リスク)点数 2023年3月期実施 100 → 2027年3月期目標 95(「健康・衛生」N)</p> <p>60歳以上の再雇用継続率 3年後まで平均70%以上(「雇用」「包括的で健全な経済」P)</p> <p>全社平均残業時間 2023年3月期 23.8時間/月 → 2027年3月期目標 20時間未満/月(「雇用」N)</p> <p>特定保健指導、産業医面談受診率 2023年3月期実績見込 28% → 2027年3月期目標 50%(「健康・衛生」N)</p>
--	--

※(インパクトカテゴリー: ポジティブインパクトをP、ネガティブインパクトをN)
 ※設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

新光商事は従業員が分け隔てなく、いきいきと働くことができる職場づくりを進めている。

業務上重要な貿易実務等のスキルを向上させるため、通信教育の受講を奨励しているが、受講経験者の声を集めて社内に周知し、研鑽の機運を高めるなどして受講者数を増やす。

策定した一般事業主行動計画において、「ワークライフバランスをもって活動が可能な環境を創り、新卒採用時、会社概要だけでなく社員の働きなどを丁寧に伝えることにより、ミスマッチのない採用活動をする」ことを謳い、現在でも新卒採用に占める女性の割合は概ね50%に達している。しかし、年によってばらつきがあるという課題が残っている。これに対し、例えばスカウト方式での採用における女性の割合を70%以上とすることにより、常に50%以上を維持していく。

有給休暇の取得については、月1日以上を取得を従前より社内推奨しており、法令遵守(年5日以上)は全社員がクリアしている。

また、早くから育休取得を奨励してきた結果、女性の育休取得率は100%となっているものの、男性の取得率は4割程度の水準にとどまっている。出生届の受付時におこなう個別説明の際に、取得者の情報を共有するなどして取得を促し、男性においても100%の取得を目指すものである。

これまでも部長級の管理職者が個別にメンバーとのコミュニケーションを促進する工夫をしてきたところ、ストレスチェックの結果に改善がみられる(総合健康リスク 2023年3月期 101→2024年3月期 97)。メンタルヘルスのeラーニング研修を実施したり、ワーキンググループでの各種交流会を活性化させたりすることにより、更なる改善を図るものである。




各部署で別々におこなっている集計業務について、企画人事部が主体となって全社統一フォーマットによる業務効率化を進めており、結果として残業時間が短縮するものと期待されている。さらに、業務負荷の軽減により60歳の定年を迎えた従業員の再雇用を促進する。

従業員の健康を維持するために実施している特定保健指導および産業医面談については、個別に従業員へ通知して受診を推奨していく。

この取り組みはUNEP FIのインパクトレーダーでは「教育」「雇用」「包括的で健全な経済」に該当し、SDGsの17目標169ターゲットでは「4.3」「5.4」「5.5」「8.5」「10.2」のゴールに貢献すると考えられる。

● 従業員一人ひとりの力を合わせて、インパクトを低減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトカテゴリー	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」

影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	従業員一人ひとりの創意と工夫により使用電力量の削減や、リサイクル活動に取り組む
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 使用電力量の削減 コピー用紙使用量の削減 リサイクル活動の推進</p> <p>【KPI】 全社電気使用量 2023 年 3 月期実績 694,849kwh → 2027 年 3 月期目標 665,665kwh(2023 年 3 月期比▲4.2%) (「気候」N) コピー用紙使用量 2023 年 3 月期実績 927,000 枚 → 2027 年 3 月期目標 834,300 枚 (2023 年 3 月期比▲10%) (「資源効率・安全性」「廃棄物」N) コンタクトレンズケースリサイクル 2018 年 11 月～2023 年 7 月まで累計実績 22kg → 2023 年 8 月～2027 年 3 月目標 40kg (「資源効率・安全性」「廃棄物」N) ペットボトルキャップリサイクル 2021 年 7 月～2024 年 1 月まで累計実績 284 kg → 2024 年 2 月～2027 年 3 月目標 330kg(「資源効率・安全性」「廃棄物」N)</p>

※ (インパクトカテゴリー: ポジティブインパクトを P、ネガティブインパクトを N)
 ※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

新光商事は本社の他、全国に支店・営業所と物流センターからなる 13 の拠点があり、トータルの電気使用量を管理している。このうち、2023 年 5 月までに塩尻物流センターの電灯をすべて LED 化するなど、削減への取り組みをおこなってきた。今後は、各拠点における昼休み消灯などの節電対策の徹底により、更なる削減を目指すものである。

また、従業員一人ひとりが取り組むリサイクル活動があり、使用済みのコンタクトレンズケースや、ペットボトルキャップを回収、リサイクルの原料として提供してきた。この取り組みを全社に広げ、活発化させる(図 26、図 27)。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「7.2」「12.5」「13.1」のゴールに貢献すると考えられる。

図 26 コンタクトケース回収BOX

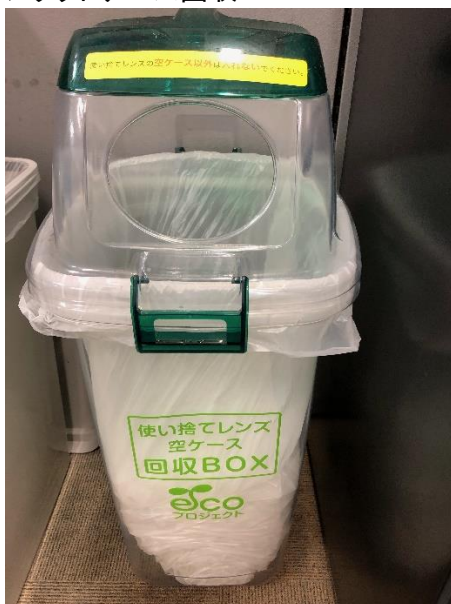






図 27 ペットボトルキャップ回収BOX



(出所) 新光商事提供資料より引用



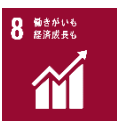

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲
新光商事の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

● 当社取り扱い商品の販売拡大による、サステナブルな社会の実現

	ターゲット	内容
	3.3	2030 年までに、エイズ、結核、マラリアおよび顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症およびその他の感染症に対処する。
	7.1	2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。
	15.8	2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優占種の駆除または根絶を行う。




期待されるターゲットの影響としては、当社製品販売の拡大により、食品不良の撲滅や衛生管理レベルの向上、二酸化炭素排出量の減少、インフラ管理や害獣駆除の効率化などを通じて、あらゆる分野においてサステナブルな社会の実現に寄与することが考えられる。

● 安心と活力のある職場づくり

	ターゲット	内容
	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育および大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	5.4	公共のサービス、インフラおよび社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画および平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化および社会的、経済的および政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、性別や年齢による分け隔てのない採用や雇用により、誰もが健康的に働くことができる社会の構築への貢献が考えられる。

● 従業員一人ひとりの力を合わせて、インパクトを低減

	ターゲット	内容
	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

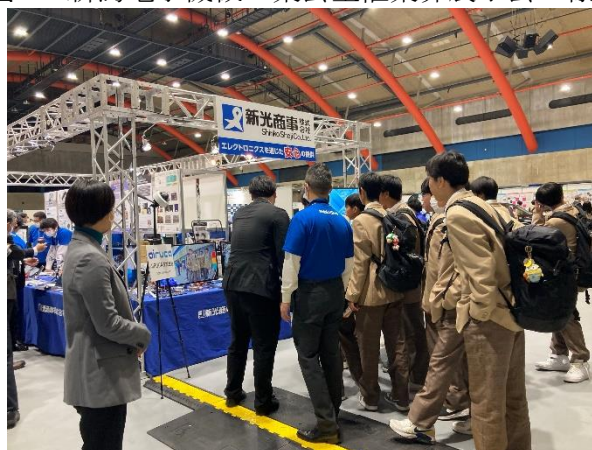
期待されるターゲットの影響としては、従業員一人ひとりの創意工夫と小さな行動の積み重ねにより、資源消費を抑制しリサイクルを促進することにより、エネルギーや環境における課題解決へ貢献することが考えられる。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

新光商事は東京都品川区に所在する本社のほか、国内に13拠点（物流センター2カ所、支店10カ所、営業所1カ所）を構えている。それぞれの拠点における現地採用の従業員もあり、雇用を通じて地域経済活性化に貢献している。また各拠点の自治体や地元商工業者、地域住民との交流を積極的におこない、地域の社会的課題・環境問題解決に取り組んでいる。そのうち主なものを以下に紹介する。

- 地域の学生との交流
新潟電子機械工業会主催の業界展示会にて、地元学生達に対し電子部品商社の業界説明を行っている（長岡支店）（図28）
- 地域イベントへの参加
長岡商工会議所主催の長岡花火大会等のイベントにおいて、所属する商工業者とともに当社従業員が清掃活動に参加している（長岡支店）
- 地域スポーツの振興
地域のサッカーチーム、京都サンガF.C.ならびに松山山雅F.C.に協賛し、地域スポーツの振興に貢献している（本社）

図28 新潟電子機械工業会主催業界展示会の様子



（出所）新光商事提供資料より引用

5. 【新光商事】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

新光商事は、小川代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、小川代表取締役社長を最高責任者として全社員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI はサステナビリティ・ワーキンググループならびに企画人事部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、各事業拠点が所在する地域をリードしていく企業を目指す。

バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・販売・処分をすることが責務であるとの認識のもと、各事業拠点における環境・健康配慮のほか、法令に準じた廃棄物の処分を徹底することで環境・社会配慮を行っている。

【新光商事】の責任者	小川達哉 代表取締役社長
【新光商事】のモニタリング担当部（担当者）	表 1 のとおり
銀行に対する報告担当部	企画人事部

表 1 新光商事のモニタリング担当部と各 KPI

企画人事部	食品衛生管理支援ソリューションシステム「はかるんど〜®」販売台数 下水つまり監視システムの販売額 EV インバータソリューションの搭載台数 罫端末設置台数 従業員を対象とした通信教育受講者数 新卒採用に占める女性の割合 男性育休取得率 ストレスチェック（総合健康リスク）点数 60 歳以上の再雇用継続率 全社平均残業時間 特定保健指導、産業医面談受診率 全社電気使用量 コピー用紙使用量 リサイクルしたコンタクトレンズケースの重量 リサイクルしたペットボトルキャップの重量
-------	--

6. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成および進捗状況については、横浜銀行と新光商事の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が3月のため、7月に関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年1回程度実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策および外部資源とのマッチングを検討する。

以上